

学校法人コングレガシオン・ド・  
ノートルダム  
桜の聖母短期大学  
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 桜の聖母短期大学の概要

設置者	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム
理事長	柴山 恵子
学 長	遠藤 静子
A L O	坂本 真一
開設年月日	昭和 30 年 4 月 1 日
所在地	福島県福島市花園町 3-6

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリア教養学科		100
生活科学科	福祉こども専攻	50
生活科学科	食物栄養専攻	50
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

桜の聖母短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 24 年 6 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「愛と奉仕の精神」は、学則、学生ハンドブック、「聖母アワー」（学生の集会での講話）、ウェブサイトをはじめ各種行事等で表明され、また、全教職員間で共有されており、定期的に確認されている。学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、各学科・専攻・コース及び共通教育が学生ハンドブック、シラバス、ウェブサイト等で明確に表明されている。自己点検・評価基準及び組織を整備し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に自己点検・評価報告書を公表し、その成果を活用している。全教員は、自己点検・評価の成果を日常の教育業務に活用し、年ごとの「教育研究活動報告書」を提出し、PDCA サイクルに沿って次年度以降のプランを策定している。

建学の精神に基づく学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に沿って、入学から卒業までのカリキュラムを体系的に構築している。三つの方針は、学則、シラバス、学生ハンドブックに明示されている。

学習成果の査定については、学科・専攻・コースごとに基準が異なるが、学習成果資料、教授ポートフォリオ、学習成果ルーブリック（評価指標）、授業改善アンケート、BCSA（ビジネス・コミュニケーション・スキル診断）等を用いつつ、適切な評価手段の研究を重ねている。また、就職指導や編入学及び栄養士、保育士、幼稚園教諭、ビジネス実務士等の資格指導にも力を入れており、成果をあげている。学習成果に関しては、教職員が FD 活動等を通して常に評価・検討し、成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行っている。そして、建学の精神と教育の目的・目標に沿って、多様な学生を募集して入学を許可し、教育課程に基づく学習成果を獲得させている。

小規模短期大学の特色を生かして、教職員が連携して学生の履修状況、健康問題、人間関係や家庭環境等を細やかに把握し、多様なニーズに対応できる学生支援環境が整えられている。学生の進路は就職、編入学と多岐にわたるため、進路部が整備されている。進路部は教職員や関係部署と連携しながら、丁寧な進路支援を行っている。

平成 24 年度にはキャリアカウンセラー資格(CDA)を持つキャリア相談員が増員され、指導体制の充実化が図られた。

東日本大震災後の深刻な福島において、復興を担える強い人材の育成及び「福島の経験」を伝える実践的な学びの活動として、当該短期大学は、福島の復興を目的とした授業「福島学」を立ちあげた。そして、震災の経験から、不測の事態に備えて適切な対応ができるように危機管理部を設置した。地域に開かれた学術的かつ実践的な防災拠点として、今後の展開に期待したい。

各学科・専攻課程とも教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されている。校地、校舎、施設設備については、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準の規定を十分満たしている。また、生活科学科の福祉こども専攻は保育士養成施設、食物栄養専攻は栄養士養成施設としての認可も受けているが、それぞれに必要とされる施設設備も整備されている。

資金収支・消費収支のバランスは、東日本大震災の影響等の懸念もあるが、おおむね健全である。施設設備の維持管理は適切に行われている。学内の ICT 教育環境を整備するため、学内 LAN の拡充とマルチメディア教室の整備計画が進められている。活発な FD、SD 活動が行われており、各学科の教員は学習成果の向上を目指して各部署、委員会、事務部門、他学科教員との連携を図っている。

理事長は学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しており、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。学長を中心とした教学体制の下、教職員が連携して短期大学教育の活性化に取り組んでいる。平成 24 年度には、文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革の支援において 3 件のプロジェクトが採択されたことから、その熱心な教育研究活動が社会的にも評価されているといえる。監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 建学の精神である愛と奉仕の精神は、学内及び卒業生や地域社会に半世紀以上受

け継がれ、必修科目の福祉学及びボランティア活動によって具現化されている。

- 建学の精神が、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の中で具体化されている。とりわけ、学生には「聖母アワー」（学生の集会での講話）、ウェブサイト、学内掲示、保護者会、行事等において周知されている。教職員に対しては、新学期初めに学長から説明され、その後も教授会や委員会活動を通して周知徹底が図られている。

#### [テーマ B 教育の効果]

- 平成 24 年に文部科学省の国公立大学を通じた大学教育改革の支援において採択された、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の「産官学連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」及び大学間連携共同教育推進事業の「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」を基に、地域に根ざした高等教育機関としてのニーズに応える新たな教育目標を設定・検討している。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

#### [テーマ A 教育課程]

- 文部科学省の大学間連携共同教育推進事業（平成 24 年度）に採択され、入学前・初年次教育の学力担保を目的とするプロジェクトである「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」に、千歳科学技術大学、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学等と連携しながら取り組んでいる。当該短期大学は、このプロジェクトに参加する唯一の短期大学である。

#### [テーマ B 学生支援]

- 「Big&Little Sister 制度」という上級生による下級生支援が整備され、短期大学の伝統や精神、学生事業の継承が行われている。
- 学習成果の獲得に向けての教育支援及び進路支援に力を注いでいる。プレイスメントテスト（基礎学力判定試験）、PROG（社会人として活躍できる能力を評価・育成するためのプログラム）、R-CAP（自己分析・キャリア支援プログラム）、BCSA（ビジネス・コミュニケーション・スキル診断）等、評価尺度が明確な試験を実施することで学習支援の在り方を検討し、入学から卒業までの学習成果を査定している。キャリアカウンセラー資格（CDA）を持つキャリア相談員を置いて進路支援に力を注いでいる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- 学生の教育を第一に考え、社会貢献に学生を参加させることが教育活動につながるという教育実践としての社会貢献に取り組み、成果をあげている。

#### [テーマ B 物的資源]

- 東日本大震災の経験を踏まえ、既存の危機管理委員会を危機管理部へと発展させ、自然災害のみならず様々な危機を想定した学生への啓蒙も行い、学生の安全を積極的に守ろうとしている。

#### **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、志願者の幅広いニーズに応えるとともに短期大学の活性化を目指して、平成 24 年度より学科再編を行い、英語学科と生活科学科福祉こども専攻ライフデザインコースを募集停止して、キャリア教養学科を新設することに大きく貢献した。

### **(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

#### **基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ A 教育課程]

- シラバスには達成目標、到達目標が曖昧な内容となっている科目があるので、全体的に統一すること及び成績評価の方法について、より明確に示すことが望まれる。

#### **基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ B 物的資源]

- 東日本大震災により、音楽実習室を附属小学校の教室として提供しているが、短期大学学生の学習に影響が出ないように、他の施設や練習時間を確保するなど、なお一層の配慮を継続していくことが望まれる。

#### **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 東日本大震災以降、短期大学への県外を含めた他地区からの入学者減少は、経営に直接関わる重要課題であるため、理事長の更なるリーダーシップを期待したい。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該学校法人は、設置母体であるカナダ国モンリオールにあるコングレガシオン・ド・ノートルダム修道会の精神に、その建学の精神を根ざしている。すなわち、「カトリックの精神に根ざした人間観・世界観に基づく知的・倫理的見識を養い、豊かな心と深い教養をもって、愛と奉仕に生きる良き社会人を育成する」と示され、学則、学生ハンドブック、「聖母アワー」（学生の集会での講和）、ウェブサイト、学内掲示、保護者会をはじめ各種行事等で表明され、また、全教職員間で共有されており、定期的に確認されている。当該短期大学では、この精神に基づいた学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に沿って、入学から卒業までの2年間のカリキュラムを組み立てている。

この建学の精神は、各学科・専攻課程それぞれの教育目的・目標、三つの方針に示されて反映され、人間教育や社会貢献できる人材の育成に役立っている。

各学科・専攻課程では、建学の精神に基づき、それぞれの学習成果を査定するためのシステムや測定するためのシステムを明確にし、教育の向上・充実のためにPDCAサイクルで検証・改善しながら教育の質の保証に努めている。

平成24年度に文部科学省の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業及び大学間連携共同教育推進事業に採択され、地域に根ざした教育や地域のニーズに応える教育に取り組み、ここで得られる学習成果を量的・質的データとして測定し、新たな教育目的・目標や学習成果査定方法の検討課題に結び付けている。平成25年度も引き続き継続している。

自己点検・評価活動については、平成11年度から実施し、現在は、FD推進プロジェクトと第三者評価準備委員会が中心となって年間計画にFD・SD研修を組み入れ、全教職員一体となって実施している。さらに学習成果の査定手法や教育の効果をはかるために、専任教員と兼任教員との協働体制を作ること、シラバスの作成と学習成果を測定した課題や評定資料等を活用することなどの改善が計画されている。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則第26条に明記されており、教育目標が具体的に示されてい

る。教育課程においては、短期大学士としての学力、資格取得等のための科目を設定し、入学者受け入れの段階から卒業後まで継続して支援する体制がとられている。

FD活動では授業改善アンケートが実施され、調査集計後直ちに教員に結果がフィードバックされる。授業改善アンケートによって学生の学習成果を把握することができ、その結果は授業及び学生支援の改善に活用されている。

教育課程では、キャリア教養学科が国際社会に対応し地域社会に貢献できる英語力を持つ人材の育成を目指している。生活科学科の福祉こども専攻は、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状の取得が可能である。食物栄養専攻は栄養士資格や栄養教諭免許状の取得が可能となっている。資格や免許状の取得が可能となる専攻では、教育課程が明確に設定され、シラバスに実習を含む全科目の目標、成績評価の方法、基準が明示されている。

学生募集要項には、8種類の多様な入試選抜制度が記載され、入学者受け入れの方針を示し、求める学生像が明確に示されている。

学習成果の査定には、成績評価、卒業率、資格取得状況、栄養士実力認定試験、学科就職率、入学段階で日本語・英語・情報・数学のプレイスメントテスト（基礎学力判定試験）、PROG（社会人として活躍できる能力を評価・育成するためのプログラム）等が使用されている。一方、成績評価の具体的な査定方法としては学習成果ルーブリック（評価指標）、教授ポートフォリオが確立されつつある。また、在学生や卒業生及び雇用者へのアンケート調査等、様々な視点から評価指標を取り入れ、多面的査定が実施されている。これらの結果は、教育の向上を目指して学生や教職員に還元されている。

学習支援においては、教職員全体が共通理解の上に立って取り組んでいる。「顧問制度」と「Big&Little Sister 制度」（上級生による下級生支援）は、当該短期大学の学生支援を特長付けるものである。文部科学省の大学間連携共同教育推進事業（分野連携）に採択され、平成24年度より入学前、初年次教育の学力担保を目的とするプロジェクトである「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」を千歳科学技術大学、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学等と連携しながらスタートさせた。短期大学としては唯一の参加となり、当該短期大学の独自性及び学生支援への取り組みの深さを示すものである。

学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングについては、必要に応じて外部機関である「ふくしま若者サポートステーション」とも連携を取りながら、健康アドバイザーやカウンセラーを配置し支援体制を整えている。

進路支援としては、就職・進学（編入学）・留学等の情報を適宜掲示している。キャリア相談員等（CDAも含む）を増員し、学生へのきめ細やかな指導、資格取得に向けての試験対策講座の開講、編入学希望者への個別指導等を行い、学生一人ひとりの考え方を尊重した進路支援への努力がみられる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科・専攻課程とも教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満



たした専任教員数が配置されている。

前回の評価において指摘された教員の研究活動の活性化については、教員の研究活動が社会貢献に結び付くことが重要との認識を持ち、教育活動と学生支援との時間的バランスも取りながら改善に努めている。また、著書・論文・学会発表の件数においても増加しており、改善の成果が確認できる。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を十分満たしている。施設設備については、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実験室・実習室等を備えている。また、生活科学科の福祉こども専攻は保育士養成施設、食物栄養専攻は栄養士養成施設としての認可も受けているが、それぞれに必要とされる施設設備も整備されている。

財務的には、短期大学単独でみると退職給与引当金、減価償却引当金等の個別の引当資産の積み立てには若干課題があるように見えるが、法人全体で調整しているとのことであり、全体での必要とされる積み立て資産は十分確保されている。また、消費収支は、学校法人及び短期大学とも、現時点においては非常に健全な財務状況にある。

しかし、数年前より入学者が減少する傾向が現れ、それに対して学科改組等の改革を行ってきているが、学生生徒等納付金は減少傾向にあり財務的には懸念材料となっている。さらに、東日本大震災以降の福島県が置かれている状況から、県外からの入学生の確保がより困難を来していることはよく理解できるが、短期大学としての収容定員充足率が低下していることから、財務的には非常に厳しい状況になることが予測される。

このような危機感は教職員で共有されており、限られた予算の中で様々な取り組みを試みようとしている。しかし、当該短期大学としての良さを積極的に理解してもらおうとする情報発信力がまだ弱いように感じる。是非、情報発信力を高め入学者確保に結び付けていくことが望まれる。

「桜の聖母学院震災復興中・長期 10 ヶ年プラン」の策定も行われており、法人全体としても経営の安定化を志向している。短期大学の将来像として、経営面では、入学者 180 人で経営できる体制を構築することを第一として改革に取り組んでいくとのことであるが、規模縮小から負のスパイラルに陥らないよう十分注意を払うとともに、幼稚園から短期大学までを擁する学院としての特色・強みを十分生かした改革に取り組んでいく必要性を感じる。

人的資源の活用において事務職員については、学院全体の動きを勘案した法人内での部門間異動を計画しているとのことであるが、学院全体として強くなっていくためには、それぞれ設置学校の状況を理解し共有することが必要であるので、是非計画を進めることが望まれる。

全学科の学生を対象として、ICT 活用能力を付けさせるために必要な施設・設備が整備されている。学内の ICT 教育環境を整備するため、学内 LAN の拡充とマルチメディア教室の整備計画が進められている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人の管理運営体制について、運営全般に適切にリーダーシップを発揮している。学校法人の公共性を高めるとともに、建学の精神及び教育理念に基づいて短期大学の経営責任を果たしている。

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故直後の学生と教職員への対応、そして再構築への取り組みは、理事長のリーダーシップの下で的確かつ適切に行われ、教育環境はほぼ原状回復している。しかし、短期大学への入学者減少は、経営に直接関わる重要課題であるため、理事長の更なるリーダーシップを期待したい。

学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、「各自が持っている力を全教職員が主体的に提供し、相乗効果を発揮して学生の学習成果を獲得するために働けるようなチームをつくることが課題」として、短期大学の向上と充実に取り組んでいる。各学科・専攻・コースの教職員の創意工夫を促して短期大学の活性化を図るとともに、学生を巻き込んだ形でのイベントを企画・実行することで、入学生にとって「学びたい魅力のある高等教育機関にすること」を目指すものである。今後も各組織でPDCAサイクルに沿って小規模短期大学の良さを生かして、即行動を起こし改革・改善に取り組む努力が望まれる。

監事は寄附行為の規定に基づき、適切に監事業務を行っている。公認会計士と協力・連携し、理事会の適正な業務執行状況と決算・財務状況に関する監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。中・長期計画に基づく事業計画と予算については、設置学校ごとに検討された上で集約され、決定されている。予算は各設置学校の事業の推進・進捗状況に則して適宜修正され、評議員会への諮問、理事会の議を経て決定されている。事業計画とその予算は、短期大学をはじめとした学校法人の各設置学校に速やかに示達され、適切な執行が行われるよう周知されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

共通教育は、学生が良き市民及び社会人としての教養と知識を身に付けることを目的として実施されている。共通教育は、6 分野に細分化され、それぞれに教育目標が設定されている。

共通科目は選択科目が中心となっているが、キリスト教と深く関わる「キリスト教」や奉仕の精神と歓びを学ぶ「福祉学」（ボランティアワーク）といった科目を必修科目としている。これには、2 年間という限られた修学期間において、学生が建学の精神への理解を深め、愛と奉仕の精神を学び、実践しようとする意識を育てるという目的がある。さらに、特色ある学校行事を教養教育の一環と位置付けることで、教育課程と連携させることが可能となり、感性と美意識の養成、円滑な人間関係やリーダーシップ、協調性の養成等、既存の教科の枠組みでは扱うことが難しいタイプの教育内容を学生に伝えることができる。

共通科目は、各授業でのテスト結果やレポート等の課題、授業改善アンケート等による満足度及び理解度の調査、各教員がそれぞれ実施する振り返りシート等を基に評価を与えている。

特色ある学校行事には、入学週間、インサイトセッション、インヴェスティチュア、芸術鑑賞会、卒業週間がある。これらは、平成 24 年度より共通科目の「特別学習：社会人基礎力」として単位化され、社会人としての協調性や知識等を身に付けるための授業と位置付けられている。さらに、これらの行事は年間行事予定表に組み込まれるようになっている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 特色ある学校行事を単位化することで、限られた修学期間において、学生が建学の精神への理解を深め、愛と奉仕の精神を学び、実践しようとする意識を育てることが可能となった。
- 感性と美意識の養成、円滑な人間関係やリーダーシップ、協調性の養成等、既存の教科では扱う事の難しい教育内容を、教科として指導している。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

共通教育に「ビジネススキル科目群」を設定し、学生のビジネススキルの向上を目的として、「情報演習」、「ビジネス実務」、「簿記演習」を配置している。分担によって、顧問教員と進路部が互いに学生情報を共有し、きめ細やかな職業教育や進路指導を行っている。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続については、文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に採択された「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」を受けて、入学段階での日本語・英語・情報・数学のプレースメントテストを実施することで、学生自身が2年間に学んでいく方針やカリキュラムの構築に取り組んでいる。

職業意識は、基礎的なビジネス実務の知識と技能を身に付けさせることを目的するものである。全学的にビジネス実務教育を行っており、「ビジネス実務士」の資格を取得できるようにカリキュラムを組んでいる。「ビジネス実務Ⅰ」、「ビジネス実務Ⅱ」及び「インターンシップ」をカリキュラムに組み込み、実践的な科目として運用している。e-learningの導入やBCSA（ビジネス・コミュニケーション・スキル診断）によるコミュニケーション能力の評価によって、より客観的な学修習熟度の測定が可能となり、個々人のニーズに応じた指導方法が期待できる。

学び直しの場合としては、生涯学習センターを窓口として、卒業生へのリカレント教育を実施する予定である。このプロジェクトは、「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」の一環として取り組むものであり、卒業生の学士力養成を視野に入れたシステム構築を目指している。

職業教育の効果についての査定・評価は、学期末に全学生を対象とする授業評価にて実施し、次年度の改善に取り組んでいる。また、卒業生アンケートやインターンシップの受け入れ企業に対するアンケートも実施しており、その評価を基に更なる教育内容の充実化に取り組んでいる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成24年度に文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に採択された「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」によって、千歳科学技術大学、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学等と協力しながら学士力向上や教員の資質向上に取り組み、また、同じく平成24年度に採択を受けた文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」によって、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部等と協力しながら職業教育の充実やインターンシップの整備、教員の資質向上に取り組んでいる。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学の生涯学習センターは、地域社会に学びの場を提供すると同時に、大学を開放する機能も担っている。実際、平成 24 年度は、①大学開放機能、②社会貢献機能、③大学拡張機能の 3 方面で大きな役割を果たした。

学生のボランティア活動も活発である。「がんばっぺサークル」は、平成 23 年の東日本大震災の復興支援から生まれた学生の自主グループであるが、福島県企画調整部地域振興課「大学生の力を活用した集落復興支援事業」に応募し、短期大学として初めて採択された。

福島県地域づくり総合支援事業である「ふくしまキッズ博」では、こども保育コースの 2 年生 4 人が学生事務局スタッフとして活動し、当日には学生ボランティアも多数参加した。福島市屋内遊び場「さんどパーク」で開催されたミニキッズ博では、学生たちが「絵本の読み聞かせコーナー」や「クリスマスリース作り」を担当し、来場した親子に大変喜ばれた。伝統的な舞踊や太鼓等の古典芸能を次の世代に伝えていく活動をする「伝統文化みらい広場」において、短期大学生 3 人が学生事務局のスタッフとして実行委員会に参加し活動している。

教職員のボランティア活動も活発に行われている。南相馬市との相互友好協定に基づき、生涯学習関係、子育て講座等への講師派遣を行っている。その他、県内市町村における各種委員、幼稚園・保育所、高等学校等への講師派遣は延べ 37 件にのぼり、10 人の教員を派遣している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- ボランティア活動といえば「桜の聖母短期大学」といわれるほど、地域に根付いた貢献活動が行われている。
- 1 年生必修科目「福祉学」は、講義とボランティア実習 30 時間から成り立つ授業であり、学生たちは地域から要望のある様々なボランティア活動に参加している。その支援のために「ボランティアセンター室」が設置運営されている。
- 「就業力」に結び付く、質の高いボランティアのコーディネートも行っている。
- 学生のみならず、教職員も日常的にボランティア活動を行い、地域住民を励まし、地域復興・地域活性化のために、様々な分野で活動している。